



福島県中小企業組合士会の30年を振り返って

出席者 第3代会長・顧問 河野 郁夫
第4代会長・顧問 吾妻 利雄
現会長 豆腐谷 栄二（司会）
現副会長 青山 克己

豆腐谷 本日はお集まりいただきましてありがとうございます。福島県中小企業組合士会が創立30周年を迎えるにあたり記念誌を作成しようという話になり、その中に座談会という形で、組合士会の生い立ち、そして、現組合士会のメンバー、後輩の皆さんにメッセージをいただきたいということで、第3代会長の河野先輩、第4代会長の吾妻先輩、それから現副会長の青山さんにお集まりいただきました。

進め方と致しましては、まず、組合士の受験のきっかけあたりから始めまして、お一方ずつ順にお話しいただき、少し掛け合いなどさせていただきながら進めさせていただきたいと思っております。

それでは、早速、河野さんの方から、思い出やエピソードについてお願いいたします。



▲ 河野顧問

第1回の試験に合格

河野 きっかけというとなかなか思い出すことが出来ないのですが、何十年も前の事なのでね。ただ組合士を受けようとしたのは、自主的に受けようと思った訳ではないんですよ。第1回だから、誰もまだ組合士がいないときの話ですから。組合士制度ができたのを知ったのは、当時の理事長から言われたんですよ。こういう試験があるから、おまえ受けろと。

今さら試験か、なんだよという感じに受け止めたんですが、半ば強制的な話でしたので、受験したということなんです。

今、考えると組合のトップが、事務局の一職員に対して資格取得を勧めたことは、当時はいやいやだったけど、今思うと大したもんだと思いますね。その呼びかけがなければ、私は組合士にはなっていなかったということです。熱心に勧めていただいたことがきっかけです。

そういう意味では、組織のトップが呼びかけることが、組合士の受験生あるいは組合士を増やしていくために必要なことだと思います。事務局の職員に呼びかけるのも良いのですが、それぞれの組合のトップが職員の資質向上のために資格取得を推進していただくということが組合士の増加につながるのではないかと考えています。

豆腐谷 ちなみに河野さんが組合士を受験したときの年齢と、あと組合ではどういったお立場だったのですか。

河野 試験があったのは昭和50年2月。私は40才でした。勤続20年という状況なんですね。

豆腐谷 試験には抵抗がある年代ですね。

河野 今さらという感じでしたね。役職は平の理事か常務理事だったか覚えてませんが。

豆腐谷 ありがとうございます。続きまして吾妻さんいかがでしょうか。

吾妻 私は第2回目を受けたんですが、まだ組合に入ってからなかったんでね。組合の制度そのものはよく分からなくて、ただ試験だけ受けたということで、組合制度は不合格だったんですよ。それで第3回目に合格して組合士の資格をいただきました。当時は過去の問題集とか今のようにテキストとかそういうのは何にもなくて、本だけでの勉強でしたの苦

労しました。組合ができたのは昭和49年ですから、まだ組合を作った間もなかったのですが、運営や会計は実務でやっていたのでなんとなくかなったのですが、組合制度のなんたるかは分からずに受験したという思い出があります。

当時私は自分で受けようと思って受けたんですけど、その時の触れ込みというのは、中小企業診断士と同じように国家資格になるというものだったんですよ。私は当時、組合設立直前は商工会議所に勤めていましたのでね。中小企業診断士に挑戦したいという思いがありましたので、国家資格になるのであれば、ぜひ挑戦して組合士になろうという思いがあったこと。それと同時にいわゆる高度化団地、工場等集団化事業で国のお金を借りたりする機会がありましたので、組合士というのは必要な資格だなと特に感じて、受験をしたということなんですね。

ちなみに、第1回目は試験を受けなくても組合士になった人がいるんですよ。普及することが目的だったと思うのですが、推薦でそれなりの組合のところには組合士を付与するということがあったみたいです。

豆腐谷 ちなみに当時、吾妻さんは20代ですか。



▲ 吾妻顧問

吾妻 29才で、立場は専務理事でしたね。

河野 今の国家資格という話を聞いて思い出したのですが、商工会議所や商工会の経営指導員には人件費として当時、国と県からの補助金があったんですよ。そういうのと同じように組合士にも人件費の補助があるのではないかという期待をして、理事長が受験を勧めたんですよ。これは、まったく期待はずれになりましたが、当初はそういった目に見えるプラスアルファがあるというニュアンスがあったんです。

豆腐谷 なるほど。そんなことがあったんですね。では、続いて、青山副会長お願いします。

青山 私はお2人の大先輩のようないきさつとは違いまして、中央会の地区別会員交流会での組合士のPRを聞いたのがきっかけです。福島、会津、郡山、白河、原町、いわきと実施されていたのですが、まず、福島で聞いてそんなのがあるのかと、次に会津で聞いて、当時の吾妻会長から、組合士の受験者が増えないという悲壮な話がありまして（笑）。これは誰かが受けなくてはだめなんじゃないかという感じになりまして、郡山で3回目を聞いたとき、吾妻会長のためにもなんとかしなくてはならないとなり、白河で4回目の話を聞いたときに、私受けますと吾妻会長に言った記憶があります。ただ、受けますとは言ったけれども何をすれば良いのか分からない。それで、中央会に相談し、問題集を入手してそれをやりました。言ったからにはやらなくてはならない。まずは、落ちて良いから受験しようという感覚でした。

当時、三井生命からの出向で、共済制度の普及ということで中央会にお世話になっていたものから、直接、協同組合にタッチしていたわけではありませんが、個人として協同組合に関心を持っているのですよというスタンスを示す意味でも、組合士にチャレンジしたんですね。結果的に周りの指導もあって、うまい具合に合格することができました。

たまたま、平成7年から中央会に行ったんですが、受験したのは平成9年でした。平成7年から平成9年までの3年間、共済制度普及で組合を回っていたので、3年間の実務経験はそれで認めましょうということで、平成10年に登録していただきました。

豆腐谷 ちなみに当時はおいくつでしたか。

青山 56才でしたね。

豆腐谷 すごいですねえ。

組合士だったので再就職できた

青山 当時は、資格を取ったということだけで別段なにもなかったのですが、後日談がありまして、組合士の資格を持っていたお陰で、平成14年の5月にいわきトラック事業協同組合に、中央会の推薦で就職できたんです。それで62才から70才まで、そこで仕事をさせていただきました。組合士の資格がなかったら、当時の中央会の渡辺局長は推薦しなかったと、はっきり言ってますから。組合士の資格を持っていたために8年も務めさせていただいたんです。そこで思ったのは資格のありがたさ、中央会や吾妻会長との出会いへの感謝ですね。

河野 なるほど。青山さんは、組合士の資格を最大限に利用したんだねえ。

豆腐谷 なんでも、きっかけや出発点に組織や人のその後の歩みを決めたものが隠されているというのはよく言われることですが、少しお聞きしただけで深いなと、感じた次第です。これから根掘り葉掘り聞かせていただきますので、よろしくお願いたします。

さて、30年前からの話をお聞きするにつれ、それぞれの立場でご活躍される皆様方は、私から言わせると「士（さむらい）」ですが、その士の皆様がそれぞれに大志を持って、福島県の組合士会を作っていこうという思いがあったのではないかと思いますので、組合士会設立の頃のエピソードやそのころ話していたこと等を思い出しながらお聞かせいただければと思います。河野さんからお願いします。

河野 福島県の組合士会が創立したのは昭和56年の6月ですね。ということは私は50年の第1回の試験の合格だから6年たっている訳ですよ。だから6年間は組織化がされないで、個人だけのものだったということですね。それが他県に組合士会が設立されていき、全国的な盛り上がりと言うんでしょうか、そういったことから、福島県でも組合士会を設立しようという気運が必然的に高まって、もちろん中央会の助言、呼びかけもあって設立ということになったと思います。そういった流れが全国的につながって、昭和57年に全国の連合会設立につながっているんですね。また同時に東北・北海道ブロック協議会の組織化も行われています。

今残っているメンバーで創立総会に出席したのは、私と吾妻さんの2人だけになってしまったのは非常に残念です。年月が流れ、創立のメンバーがやめていき、2人だけであるというのは一抹の寂しさがあります。とにかく30年というのは長い歴史であるなというのが実感です。

豆腐谷 ありがとうございます。それでは、もう1人の創立のメンバーである吾妻さんからまた違ったエピソードなどがあればお願いします。

吾妻 設立した時は私も若輩者でメンバーの中で一番若い位でしたから。そんなことで初代会長の志賀さんの思い出はあまりないんですよ。次の桐山会長にバトンタッチするのも比較的早かったですよね。それから、当時は福島市の杉妻会館で会議をすることが多かったですね。総会も、確か東北・北海道ブロック会議を福島市で開催したときも杉妻会館だっ

たと思います。

まあ福島県組合士会の設立は、中央会主導型だったんだと思うんですよ。設立するにあたっては中央会の補助金も出すからなんとかしてちょうだいという部分もあったことは事実ですよ。

豆腐谷 河野さんの話で初めて分かったのですが、全国的に組合士会が出来ていった時期に福島県も出来たということなんですね。

河野 そうですね。福島県も乗り遅れないようにやろうじゃないかということで設立したはずですよ。

豆腐谷 初年度の活動で思い出に残っていることはありますか？

河野 いや。活動らしい活動もなくて、年一回研修会と総会それから懇親会をやった程度だったと思います。全国組織ができてから情報網と視野が広がりましたね。年1回は全国の集まりにも出席して交流も広がりました。

豆腐谷 初めてブロック会議を福島で開催したのは組合士会設立後4、5年後じゃないですか。

吾妻 昭和61年、桐山さんが会長だった時代ですね。秋田でブロック協議会が設立されて、第2回が山形、それで第3回が福島だったと思います。



▲ 豆腐谷会長

豆腐谷 どんなことをやったか覚えてますか。

吾妻 情報交換と懇親会だったと思います。

河野 情報交換は各県代表から活動報告があったと思います。それから、福島市の秋祭りにあわせて開催したと記憶しています。

豆腐谷 なるほど、よく分かりました。続きまして、話題を変えさせていただきます。

これまで組合士会の役員として皆様ご活躍されてこられた訳ですが、ご自身の中で組合士活動の中で特に印象に残っていること、思い出等、ご披露いただけるものがありましたら一言ずつお願いしたいと思います。

河野 特段強烈な印象は出てこないんですが、私としては福島県で開催を担当した東北・北海道ブロックが思い出に残ってますね。福島市で2回、郡山市で1回、会津若松市で1回やっているんです。福島市ではお祭りを見てもらった。福島に来て皆さん楽しんで、喜んで帰っていただいたというのが思い出の一つです。それから、郡山では吾妻さんに旗振りをやっていただいたのですが、饅頭づくりをやりました。これは今でも他県の方から言われます。他県のブロックにもたくさん参加していますが、自画自賛になりますが、これ以上の企画はないですよ。

豆腐谷 ありがとうございます。それでは吾妻さんお願いします。

体験型の研修を企画

吾妻 私もやはり東北・北海道ブロックの思い出が一番大きいと思います。亡くなってしまいましたが郡山トラックセンター事業協同組合の阿部専務理事、当時の組合士会の副会長ですが、彼と2人で9年連続でブロックの研修に参加したんですよ。いつも珍道中をして来たのですが、職場は違いましたが、行き帰りで色々な話をできたことがとても良かったですね。2人なので他県の方々とも交流が進んでことも大変良かったと思っています。

それから、今も話がありましたように、平成11年に第16回目の東北・北海道ブロックが福島県の当番でした。当時、私が会長をやらせていただいたのですが、それまでのブロックの研修会は座学が多かったんですよ。いわゆる体験発表のようなものがほとんどだったので、福島県では、ただ参加してもらうだけではなくて体験をしていただくという思いで、体験型研修という意識を強く持って企画しました。それで場所が郡山だったので、薄皮饅頭の手作り体験はどうかと。郡山ビューホテルアネックスでやったんですけど、ちょうど隣に柏屋さんの本店がありますので、それで社長に頼んでやってもらうことになりました。半被を着て、前掛けをして一著前のカッパでやりましたよね。それで皆さんに饅頭をつくってもらい、終わりまでに蒸しあげてお土産に持って行っていただいたと。

それで、当時の中央会会長は倉島さんでしたが、倉島さんが来てくれて、「薄皮饅頭が作りたいから来たんですよ」と言っていました。

皆さんに非常に喜んでいただいたのは、ありがたく思い出にも残ってますね。

そのことがあったので、その後の平成18年の会津で実施したブロックでも、体験型にしようということで、汁椀づくり、蒔絵体験につながっているということです。他県とは少し違うことをやりたいという意識で取り組んだのが思い出ですね。

会津の時は起き上がり小法師をお土産にしたんですよ。それも印象に残っています。

それから、中央会主催の事務局職員セミナーや代表者会議を県内各地でやっていたのですが、そこで組合検定試験のPRを何度もやらせていただいたということですね。地道な活動でしたが、少しずつでも組合士が増えたことは、PRの効果があったのかなと思っています。

あと個人的なことを言えば、平成20年の6月に組合士制度創設35周年の式典で中小企業庁長官表彰を受賞させていただいたのですが、本当にありがたかったです。

豆腐谷 体験型というのは先輩方が財産として残していただいたもので、これからも続いていくんじゃないかと思っていますね。

最近私もブロックに参加しますが、饅頭の話と蒔絵の話は必ず言われるんですよ。お客さんは福島に期待しているようですので、来年度のブロックも何か考えないとですね。

とにかく先見性がありましたよね。今は単なる観光が流行らない。体験型で歴史や文化に触れて、それをお土産に帰っていただくということが重要な時代になりましたからね。

それでは続きまして、青山さんお願いします。

青山 私は、郡山でのブロック会議の懇親会の司会をやったのですが、なんだかすごく楽しくなって1人で楽しんでた記憶があります。次の日はゴルフで朝5時起きだったのですが（笑）。

それから、来年度は福島県でブロックを開催するということもありまして、去年は秋田にいて福島をしっかりとPRしてきました。話すことが私の特技ですので会長には話し過ぎと止められましたが、大変楽しくやらせていただきました。

来年度のブロックは私の地元であるハワイアンズで実施する計画ですので非常に楽しみにしています。

豆腐谷 ありがとうございます。それでは次の話なのですが、組合士を取得して良かったことや組合士会と出会って良かったこと等、これは伝えておきたいという個人的なエピソード等をお話いただけると

ありがたいです。

それでは河野さんからお願いします。

河野 一つは組合士になったことで、全国の組合士の方々と出会うことができたことですね。特に東北・北海道ブロックの方々とは毎年1回は会っていますから。去年のブロックでも徐々に北海道の知り合いと再会し盛り上がったのですが、そういった人的交流ができたことが最大の良かったことかなと。他県の方と知り合いになると、色々な情報を知ることができたということです。これは、もし組合士になっていなかったら、一組合の事務局職員として広がりがなく終わっていたと思います。大きさに言えば、今日の私があるのも組合士会に入ってからだと。全国の方々との交流と、切磋琢磨があったから人間的な幅が広がったと思っています。

まあ本当は金儲けにつながれば良かったのかも少し残念ですが（笑）。

豆腐谷 続いて、吾妻さんいかがでしょうか。

吾妻 私が全国の会議に出るようになった最初の頃ですが、「国家資格にするんだ」というのが全国連合会での大きな話題だったんです。ですが、遅々として進まなかったんです。それで、全国の会議で「どうなってるんですか。」と質問したことがあったんです。そうしたら大変恨まれました（苦笑）。そういった後に、中小企業庁の課長なんかは会議に出てくるようになって、彼らが言うには、中小企業庁が後押しして、作った制度なんだから、イコール、国家資格と同等なんだと。そのへんの話で終わっちゃったんです。あと一つ言っていたのは、国家資格にするには合格者が少なすぎることです。少なくとも1万人はいないと国家資格にはできないという話でした。非常に残念だったという思いがあります。

もう少しいい話としては、皆さん名刺に「中小企業組合士」と入れるようになりましたよね。あれは福島県が初めてではなくて、他県でやっていたんです。東北・北海道ブロックでみんなPRのために入れましょうという話がでてやるようになりましたね。もちろん私も入れています。みんなでそういうことをやるのも大事なことで、これが会話の取っ掛けになることもありまして、良いことかなと思いますね。

東北・北海道ブロックの中での交流はホントに良かったと思いますよ。私も比較的立ち上げの段階から関わらせていただきましたが、仲間と色々な話が

できたのは楽しい思い出です。秋田では酒の指導をしていただきました。秋田の懇親会では日本酒で立食で2時間でしたのでこれは大変でしたね（笑）

豆腐谷 それでは同じように青山さんお願いします。



▲ 青山副会長

組合トップの理解が必要

青山 これまで、身近な組合の方々に組合士の話や、自分の経験もかなり話しましたが、事務局どうしの話ではなかなか進まないのかなと思います。やはり理事長、副理事長などの組合のトップに話をしないと広まらないのかなと。事務局の職員からは役員には話しづらいし、役員は資格という話だと手当がどうのとか会費の負担とかいう話になりそうだと身構えてしまって、なかなか乗り気になってくれないのかなと思います。そういう意味で組合の理事長などのトップに制度を知ってもらうこと、体験してもらうことが大事なのかなと。荒療治ですが、落ちてもいいので、トップに試験を受けてもらうようなことも必要なのではないかと思います。まあ本番の受験は難しいでしょうから、模擬的な試験を実施して受験してもらって、役員や事務局は組合のことをどの程度知っているのかを把握してもらうことも必要なのではないかと思いますね。とにかく組合のトップを巻き込まないと今後組合士を増やしていくのは難しいのかなと思います。

それから中央会の職員には、組合士の推進役として全員に組合士を取って欲しいですね。

河野 そうなんですよ。それと関連して中央会職員は中央会を退職すると組合士会をやめてしまうんです。組合士を率先して推進していた人が、退職すると、はいお終いじゃ、そりゃないでしょうと。そしたら私も組合士会をやめますよと言いたくなっちゃいますよ。これ書いて良いからね（笑）。

豆腐谷 ずばり率直なご指摘ありがとうございます。組合士制度は組合制度を普及するために作った制度

なので、推進のいわば主体である中央会の職員が資格を取得いただくのは重要なことですね。それが、組合士会活動の力にもなります。それから組合トップへのPRは非常に重要だと私も思います。

それでは最後にまとめのお話しになりますが、組合士と組合士会に対する思いや今後の期待について、後輩へのメッセージをお願いします。河野さんからどうぞ。

河野 今の制度は極論すると自己研鑽しかない。なので徹底した自己研鑽を期待します。組合士というのは組合事務局運営のスペシャリストなんだというお墨付きをもらっている訳ですから。全員が更に上のレベルに行ってもらいたい。そういった積み重ねが、国家資格などにつながるのではないかと。世間に認められるところまで自らが頑張ってもらいたいと思います。

それから組合士を持っていけば、持っていない人よりも手当てがもらえるという流れを作りたい。これは各単体の組合でもできることです。すぐにも実現可能なことです。それを組合にやってもらえるためにも組合士の方々には、更に自己研鑽に励んでいただきたいと思います。その積み重ねが最終的には「一組合一組合士」につながっていくのではないかと、そういうふうに思います。

豆腐谷 おっしゃるとおりだと思います。では吾妻さんをお願いします。

組合士100名を目標に

吾妻 情報交流をする機会がまだまだ少ないのではないかと思います。色々な考え方をする人たちとの交流を通じた自己研鑽は大事だと思います。1人でコツコツやるのではなくて、みんなで話し合いをしたりすることが研鑽につながるのではと思うので、交流の大切さを理解してもらいたいと思いますね。

それと組合士会を大きくしてもらいたいと思います。会員拡大というのはいつも大命題なのですが、組合士を100名にしようと。そういった目標を掲げて、きっちりした形で活動を展開してはどうかと思います。とりあえず目標を組合士100名ということにして頑張りたいと思います。

それから、中央会に事務局代表者懇話会という組織がありますよね。ここの連携をもう少しやっていく必要があるのではないかと。合同で研修会や情報交換をしていくことで理解が深まり、組合士を取得する人も増えるのではないかと。そういったこと

も会員拡大のために検討していただければと思います。

それから、以前から各信用組合に職員への制度普及、受験をお願いしてきましたが、これを定期的実施していただきたいと思います。信用組合は職員が多いですから。ここに普及できたらかなり組合士が拡大するはずですよ。

数は力なりということ、100名を目標に具体的な行動をお願いしたいなと思います。

豆腐谷 大変大きな宿題をいただきまして、重圧を感じております。それでは青山さんをお願いします。

青山 先ほどは理事長へのPRの話をしましたが、理事長は年配の方が多い。副理事長は次のトップということが多いのでそのあたりも考える必要があるのかなと思います。それから場合によっては青年部と連携してのPRも有りかなと思います。

あと、先ほど河野さんもおっしゃりましたが、まず自分がちゃんとしていないと、周りの評価は得られないので、やはり自己研鑽なのかなと思います。組合士だけではなくて、人生で大事なのはやはり自分を持つこと、そのためには自己研鑽なのではないかなと。言葉足りませんがそのように思います。

豆腐谷 それでは、1時間を予定していましたが、20分もオーバーしてしまいました。でも本当に良い話が聞けましたし、沢山の宿題もいただきました。私もこの組合士会に参加して組合事務局としての幅が広がったと感じています。何かあった時に、例えば「青山さん教えて」というふうに言える人が県内外にできたことも大きな財産です。

今日は会場まで、望んで吾妻さんと2人で車で来たのですが、車内で色々な話をしました。吾妻さんが食品団地設立に関わった話など根掘り葉掘り聞かせていただいたのですが、非常に示唆にとんでおりまして、勉強させていただきました。会の原点はこういう交流だと思うんですよ。それで、組合士がそれぞれ会の中で大きく育っていけば自然と組合士の外からの評価も上がってくるのではないのでしょうか。我々はそのつなぎ役をやらなければならないと、強く思った次第でございます。

皆様には、今日は言いたいことを言ったから、後は頼むぞというようなお付き合いにならないことをお約束いただきまして、閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。